



令和6年度南三陸町地域おこし協力隊募集案内

令和5年12月
南三陸町企画課

1 南三陸町の概要

南三陸町は、宮城県北東部に位置する人口約12,000人の町です。三方が山に囲まれ、一方が海に面する地形は、町に降った雨が全て町内の山や大地を通り、川を通じて里に流れ、そして、志津川湾に注ぐという豊かな自然の恵みをもたらします。当町では、これを守り、活かす林業や漁業などの産業が発展してきました。

しかし、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、当町は甚大な被害を受けました。震災から12年が経過した現在、全国・全世界の皆さまからの力に支えられ、確実に当町の復興は進んでいますが、震災によって、人口減少や少子高齢化等の問題も加速しています。

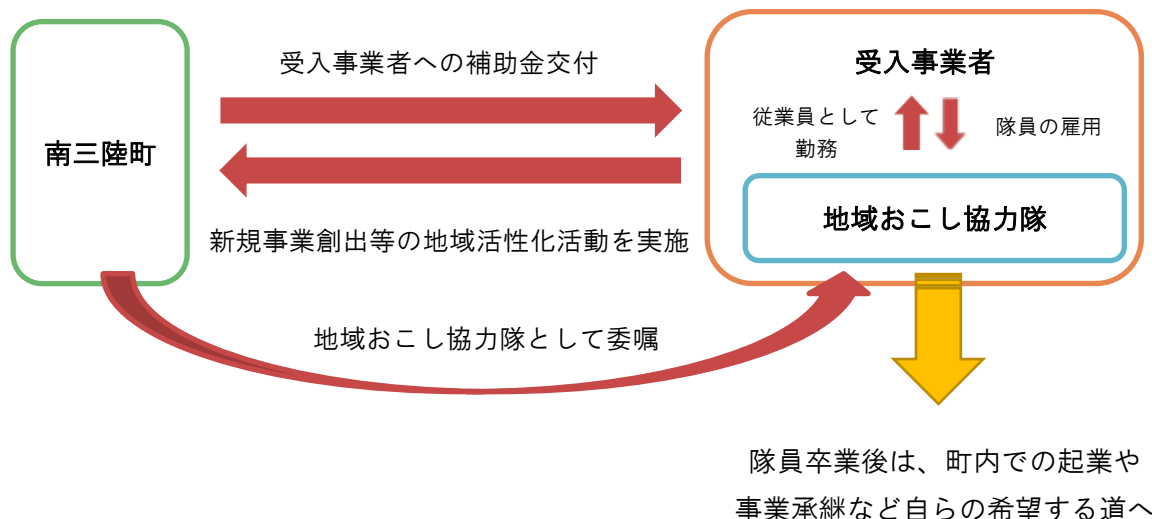
こうした中、当町では、創造的復興を成し遂げ、持続可能な地域社会を構築していくために、「森 里 海 ひと いのちめぐるまち 南三陸」を将来像として掲げ、地域・住民・行政が一体となって新しいまちづくりに取り組んでいます。

2 南三陸町地域おこし協力隊の概要

地域おこし協力隊とは、地方自治体からの委嘱を受け、地域の魅力発信や特産品の開発、住民の生活支援など、さまざまな方向から地域を活性化させる活動に取り組む都市部からの移住者です。現在、多くの地方自治体が協力隊の受け入れを行っており、その運用方法は自治体によって異なります。

南三陸町では、上記に掲げる町の将来像の実現に向け、新しい視点で地域の活性化に取り組んでいただく人材が必要と考え、協力隊を受け入れています。また、移住者である隊員が地域の生活になじむことができるよう、また、起業・事業承継に向けたノウハウを学びながら地域活性化活動に取り組めるよう、町内で活動している事業者・団体が隊員の方を雇用する形をとっています。

図：南三陸町地域おこし協力隊制度の概要



3 募集の内容

令和6年度南三陸町地域おこし協力隊員として、以下の内容で活動に取り組む方を募集します。

事業名	みらい色南三陸—未利用資源と地産品を活用した染めとリメイク事業の展開で実現する循環型の社会—
活動内容	<p>■未利用資源（海藻、ウニ殻、ぶどうの搾りかす、町内里山で採取できる草花木等）と地産品目（耕作放棄地を活用して栽培する新たな原料）を活用した色とりどりの染めとリメイク事業の実施、推進。それらを活用した体験プログラムやツアー等の企画、運営等（資源探しや、その栽培、また、環境影響を配慮した循環型の染色工法の研究も含む。）</p> <p>■耕作放棄地の利用・自然環境に配慮した農法で、染めの原料となる作物栽培の拡充。</p> <p>■業種を越えた地域内事業者間連携で生み出す新たなメイドイン南三陸の一品づくり。</p> <p>■南三陸町の「森 里 海 ひと いのちめぐるまち」構想を始めとした環境保全への取り組みと町の魅力を伝えられるような体験やプロダクトの提供、プロモーションを実施し、南三陸ファンの創造及び交流人口や移住定住者の拡大と地域活性を目指す事業。</p>
目 標	<p>【1年目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・染めに使用できそうな南三陸町内の未利用資源の洗い出しと情報収集、資源活用可能性と課題の整理、選定資源ごとに染色と技法の実験や試験栽培の準備を行う。 ・地域内事業者とのネットワーク構築準備、連携可能性のある事業者との対話を開始する。 ・リメイクの需要と必要性の更なる調査とアイデア検討、商品試作。 <p>【2年目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模試験栽培の開始と収穫のサンプル化。 ・各資源の染色実験と体験プログラムの試行。商品開発。 ・リメイク事業の試行。リメイク商品の試験販売、作業工程と設備導入の検討。 ・試験的な連携商品の開発、販売、事業者間でのマッチングイベント開催。 <p>【3年目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格的な生産、栽培へ移行。染色技法、設備の確立。 ・体験プログラムの本格実施。 ・リメイク事業の体制整備。本格的な再生事業部門の立ち上げ、量産体制構築と販路開拓。 ・新商品選びのチャンス、販路探索のための合同イベント出展。 <p>【4年目以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産の規模拡大と販路開拓。

	<ul style="list-style-type: none"> ・新ブランドとしての立ち上げ、地域内外での積極的なPR展開。 ・新たなリメイク商品の開発、販売、自社ECサイト等での販路多角化。
受入事業者	合同会社でんでんむしカンパニー
雇用契約	契約社員
雇用期間	採用から3年間（雇用期間終了後の延長雇用および正社員への登用あり）
採用条件	<p>■就業場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同会社でんでんむしカンパニー事務所 （宮城県本吉郡南三陸町歌津字弘川） <p>※ イベント出店時等、業務都合等により会社が指定した場所に出社していただく場合もありますので御了承ください。</p> <p>■学歴</p> <p>不問</p> <p>■年齢</p> <p>不問</p> <p>■就業時間・休日</p> <p>基本的には8:30~17:30（うち休憩60分）</p> <p>※天候・季節・状況に応じて変動あり</p> <p>（休日）土日祝日含む完全シフト制、年間休日110日、年末年始休暇（時間外労働）あり（月平均20時間）</p> <p>■給与・手当</p> <p>月給184,000円～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当、住宅手当、各種社会保険加入 <p>■必要な経験・免許など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許（できればマニュアル車運転可能な方） ・PC操作可能な方（Excel メールソフト） <p>※詳細は、受入事業者の求人票を参照してください。</p>
募集人数	1名
備考	<p>南三陸町地域おこし協力隊員としての委嘱は町長が行い、その委嘱期間は、委嘱の日から令和7年3月31日までとします。</p> <p>※活動状況等を勘案し、年度単位での更新により委嘱の日から3年まで延長することが可能です。</p>

4 応募要件

- （1） 令和6年4月1日時点で、満20歳以上の方。
- （2） 総務省が定める「地域おこし協力隊員の地域要件」に該当する地域にお住まいで、当町へ住民票を異動する意思を有する方。
- （3） 心身ともに健康で、当町の活性化に積極的に活動できる意欲を有する方。
- （4） 協力隊としての活動終了後も町内に定住し、起業、就業又は事業承継する意志のある方。

- (5) その他受入事業者が別途定める応募要件に合致する方。
- (6) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。

地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格条項

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考

応募者の方に対しては、以下のとおり選考を実施します。

種別 選考内容	対象者	選考内容	日時	結果発表
書類選考	応募者	書類審査		選考実施日から 概ね 1 週間
一次面接 (受入れ事業者)	書類選考 合格者	面接審査	事業者から連絡	
二次面接 (町)	一次選考 合格者	面接審査 (30 分程度)	一次選考合格者と調整 の上で決定します。	

※ 二次面接は南三陸町役場本庁舎内で実施します。現地までの交通費等は応募者の負担となります。

6 応募方法

応募を希望する方は、応募期間内に以下の書類を郵送又は直接お持ちください。

- (1) 令和 6 年度南三陸町地域おこし協力隊応募用紙
- (2) 住民票の写し

※ 持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までです。

7 提出・問い合わせ先

南三陸町企画課企画情報第 1 係

〒986-0725 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 101 番地

電話：0226-46-1371

FAX：0226-46-5348

E-Mail：plan-ict@town.minamisanriku.miyagi.jp